

客員研究員 和泉真理

シリーズのはじめに

ヨーロッパというと何を思い浮かべるだろうか。パリ、ロンドン、ローマといった大都市には日本人も観光客として多く訪れる。絵画や音楽、あるいはベンツのような高級車やパリやミラノのファッション・・・？

私はヨーロッパというと、何よりも美しい農村風景を思い起こす。ドライブの途中に普通の田舎道で思わず車を止め、写真のような農村の風景に見入ったことが何度もあった。しかし、ヨーロッパの農村は美しいだけではない。私たちは欧米と一括りにし、先進国農業というと米国の大規模な穀倉地帯を念頭におきがちだが、ヨーロッパの農業はより多様であり、日本と共通の課題も多い。

27もの異なる国が集まり、規模も作目も経営形態もばらばらなEU(欧州連合)の農業をどうしていくのか、農業の振興と農村の活性化、環境の保護という複数の目的を達成するためにヨーロッパはこれまで色々な取り組みを行い、今もなお新しい方向を模索し続けている。日本の農政における中山間地域支援(中山間地域等直接支払制度)や最近の農地・水・環境施策(農地・水・環境保全向上対策)の発想の背後には、そのような政策の先輩格であるヨーロッパの農業・農政があるのである。

私は長らくヨーロッパ特に英国の農業や農政と関わりを持ってきた。今、ヨーロッパの農業は、地球温暖化などの環境問題、加盟国の増大と地域開発、食の安全といった新しい課題を取り込みつつ、さらに進化しようとしている。このしたたかとも言えるヨーロッパの農業の動きを何回かに分けてご紹介したい。実際の農村の姿にも触れていくつもりなので、ヨーロッパの農村巡りの気分で読んでいただければと思う。

第1回 ヨーロッパの農業の重要性

EU(欧州連合)は1951年の設立時の6カ国から拡大を続けて、最新では2007年に2カ国が加わり、現在は27の加盟国で構成されている。27カ国の中には、面積が50万平方kmを超えるフランス、スペインも、316平方kmしかないマルタも含まれるが、EU全体で見ると、その面積は世界第7位に相当する433万平方km、そしてその42%に相当する182万平方kmが農用地となっている。

急峻な山地が過半を占める日本の国土と比べると、ヨーロッパの地形はアルプスなどを除けばいかにもゆるやかで、その半分近くが農業に使われている。日本人は自然に親しむ場所として深い山と森を思い浮かべるが、ヨーロッパの場合は自然にあふれる場所と農地とは非常に近い感覚で語られる。農業が環境に与える悪影響を抑え、より環境に優しい農業を進めるための取り組みがヨーロッパではこの30年来進められているが、その背景にはそもそも日本とは地形と土地利用が大きく異なることがある。

ヨーロッパにおける農業の重要性の1つは、都市を一步出ればどこに行っても農業が営まれているという、その圧倒的な存在感ではないかと思う。

もう1つ、ヨーロッパの農業の重要性を高めているのは、EU の共通農業政策(CAP)の存在であろう。

日米と並ぶ先進経済地域であるヨーロッパでは、やはり農業の経済活動に占める比率は低く、国内総生産(GDP)に占める農業の割合は1.2%である(日本は0.9%)。この数値はEUの加盟国によって大きく違い、最低はルクセンブルクの0.3%、英国が0.4%、農業大国のフランスが1.4%、一方、最高はEUに加盟したばかりのルーマニアの7.2%である。

EU全体の農家数は1,400万戸、平均の農地面積は約12haとなる。これも加盟国によって大きく異なり、地中海に近い国々の農家当たり平均農地面積は5ha程度であるが、北の方の国は英国55ha、デンマーク54haなどと広い。

EUの共通農業政策というものは、この極めてばらばらな27カ国の農業を1つの政策のもとで営もうという壮大な仕掛けである。もちろん、政策によっては、各国に制度設計や法的整備がまかされているものもあり、特に国別の事情を考慮することが重要な農村や環境を扱う構造政策では各加盟国の裁量の余地が大きい。しかし、価格支持、所得支持という共通農業政策創設以来の施策は、EU一本の制度の中で運用されていると言える。

数少ないEUの共通政策の1つである共通農業政策は、EU予算の中に占める予算比率が非常に高く、2005年度では44%、以前は6割を超えていた。従って、次年度以降の政策や予算を決める農相理事会では例年大臣間で行われる深夜までの議論の末、複雑な妥協の産物としての合意がなされるのである。

共通農業政策は、もともとは、EUの農業者の所得を支援し、農業者を域外との競争から守るための一連の市場介入策として導入された。農村や投資といった構造政策面に関する施策は少なく、環境関連の施策は皆無であった。その後、共通農業政策は政治、社会、市場からの要求に対応して何度も大幅に変更された。価格支持と市場介

入は次第に縮小され、代替として農業者への直接所得助成が増えていった。1985年に最初の本格的な農業環境施策が導入され、他の多様な農村振興施策と合わせて、構造政策は今では共通農業政策の主要な要素の1つとなっている。

今日では、共通農業政策は大きく2つの柱に分けられる。

第1の柱：市場介入（関税、輸出補助金、購入による市場介入、生産枠の設定など）と農業者への生産量から切り離された単一支払いによる直接所得助成。

第2の柱：構造政策と呼ばれる農業経営の競争力、環境と生活の質の向上を支援するための一連の施策。

この「EUの農業・農村・環境シリーズ」では、このうち第2の柱に関わるEUや国別の取り組みを中心に紹介していくつもりである。

写真1 スイスの国境近くのフランスのオート＝サヴォワ県の農村(8月)。
山間地であり小規模な畜産農家が多い。



写真2 イベリア半島中心部にあるスペインの古都トレド近郊の農村(7月)。夏はとりわけ乾燥が厳しい。

